

	号外	定価 1部2円	人事委員会勧告に向け最終局面！全職員が実感できる、改善勧告の実現を勝ち取ろう！！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

## 2025県人勧闘争⑤-朝 県人勧に向け最終局面

# 10.7 人事委員長交渉

**月例給・一時金** 全職員のプラス改定を  
**通勤手当** 比較企業規模の改善を  
**マイカー通勤の自己負担解消**

岩手県地方公務員共闘会議（議長 佐藤工 岩教組委員長）は10月7日、県人勧へ向けた交渉の最終局面となる人事委員長交渉を実施する。

これまでの交渉では、月例給・一時金ともにプラス較差の見込みとしているが、上げ幅は今なお不透明。比較企業規模の見直し（50⇒100人）については、見直した場合の数値を分析中との言及にとどまり、具体的な取扱いは予断を許さない状況。

地公共闘では、日々職場で頑張っている職員の働き方、生活を守る報告・勧告の実現に向け、切実な訴えを背景に人事委員長交渉に臨む。



### 《これまでの交渉での確認と人事委員長交渉の課題》

要求課題	現状・交渉経過	人事委員長へ求める内容
月例給・一時金の改善	<b>【国人勧】</b> 月例給：若年層に重点を置き、全職員を引上げ改定 一時金：0.05月引上げ （期末・勤勉各0.025月） 比較企業規模を50人以上から100人以上に引上げ。 <b>【人事委員会9/30回答】</b> 月例給・一時金ともプラス較差の見込。勧告日は10月中旬をめざす。	○全職員の月例給引上げを。 ○一時金の国並みプラス改定を。 ○比較企業規模は国並み以上の改善を。 ○高齢層職員が勤務意欲を持てる給与改善を。 ○再任用職員の一時金月数を一般職員と同水準に。

(裏面に続く)

要求課題	現状・交渉経過	人事委員長へ求める内容
通勤手当の改善	<p><b>【国人勸】</b> 自動車等使用者の距離区分を100kmまで新設。既存の距離区分を月200～7,100円引上げ。 月5,000円上限で駐車場等利用に係る通勤手当を新設。</p> <p><b>【人事委員会9/30回答】</b> 自動車等使用者の距離区分新設・引上げは前向きに検討。駐車料金支給は国、他県、民間の状況踏まえ検討。</p>	<p>○パークアンドライドを含め、車でしか通勤できない職員も多い。ガソリン代、駐車料等、車通勤者の自己負担解消のための通勤手当改善を。</p> <p>○職員駐車場利用料の無料化を。</p>
長時間労働是正	<p><b>【国人勸（報告）】</b> 職員のWell-beingや「選ばれる」公務職場を実現するためにも、超過勤務の縮減が最重要課題。</p> <p><b>【人事委員会9/30回答】</b> 任命権者に業務削減・合理化を求めたうえで、適切な人員確保も必要。超勤が慢性化する事業場には、所属長の主体的計画策定を求める。</p>	<p>○現場レベルで削減・合理化できることは既に行っている。業務削減・合理化と適切な人員確保の両面で人事委員会は強力な指導を行うべき。</p> <p>○人事委員会の労働基準監督権限は強力なもの。休憩時間の確保をはじめ、違法な実態を積極的に把握・指導すべき。</p>
失職特例の導入	<p><b>【人事委員会9/30回答】</b> 職員が拘禁刑以上の刑に処せられた場合に失職するのは、その者のみならず、公務一般への住民の信頼が損なわれるためである。法の趣旨を踏まえつつ、特例条例制定済自治体や本県の過去事例の調査研究を行っていききたい。</p>	<p>○長年県行政に貢献しながら、過失の有無や程度に関わらず失職することは極めて不合理。東北6県中4県、県内市町村の多くも特例条例を有している。</p> <p>○失職に伴う退職手当不支給処分を懸念する声は多い。失職特例導入を。</p>

## 今こそ組合に加入しよう！

本紙に記載した課題をはじめ、労働条件・職場環境の改善は、働く者みんなが労働組合に結集して要求しない限り実現し得ないものばかりです。また、労働組合が継続的に人事当局と協議すべき課題も多々あります。数は力です。今こそ組合に加入しましょう。

組合加入届は県職労HP (<https://www.iwatekensyoku.or.jp/>) からダウンロード  
提出はお近くの組合事務所（書記局）又はFAX019-625-2421へ！